

一般質問

9月定例会



伊藤 好晴 議員

Q 介護保険に 力量発揮を

改正介護保険法の施行により、まずいところを明らかにし、きちんと国に届ける。そのことが少しでもこの法律を国民の方に向かわせることになると思う。

国は、入所判定の手続等の指針を示し、該当する場合は入所要件を緩和するとし、判定は市町村に裁量を求めている。

非常に重要な決定で、お年

Q 介護予防・日常生活 支援総合事業への 対応は

7月の全国介護保険担当課長会議でガイドラインが示された。市町村はこれをもとに、要支援者向け訪問介護・通所介護を事業に移す準備を進める。

大事なことは、よりよいサービスが提供されることで、制度やガイドラインは、その「道具」ではない。ガイドラインを守る事が最終目的化

寄りの権利を守る観点から、町として大いに力量を発揮すべきと考えている。見解はどうか。

A 町は適切に対応する

町長 山崎 英樹

今後の情報を注視し、サービスの低下が生じないよう、適切に対応していく。やむを得ない事情がある場合は入所していただく。

しないよう、実態に即した声をあげる姿勢が必要と思うが、どう考えるか。

A 国の状況見て対応

町長 山崎 英樹

ガイドラインは「未定稿」として提示されており、今後の検討の状況を見ながら対応を考える。

実情に合った効果的なサービス提供のため、情報収集に努め対応していく。

Q 一時保育の 期間延長を

「保育所の一時保育の日数制限が何とかならないか」という声がある。12日の日数制限が妥当かどうか疑問があり、撤廃されるべきだと思う。

出産・育児期間には、さまざまな困難が伴うことがあり、こういうところでの子育て支援も重要な課題だ。一時保育の日数制限を撤廃することも、もっと使いやすい制度に改革することを求めたい。

町のホームページには、延長保育あるいは一時保育で検索すると「例外あり」と掲載されていない。「12日間が限度」とあれば、それ以上は無理と思うのが普通であり、例外規定を現場の担当者に周知することが重要だ。

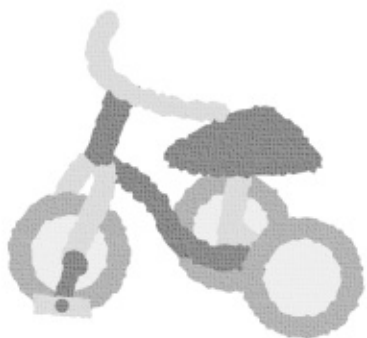
また、保育士をある程度余裕を持って配置すべきだ。必要な人員確保のためには奨学金制度も考えるべきだと思うがどうか。

A 希望には 柔軟に対応

町長 山崎 英樹

職員体制から12日を基本としている。それ以上の希望には体制を勘案しながら柔軟に対応している。撤廃は今後の状況を見ながら考える。

ホームページの記載不備はおわびする。奨学金制度は具体的には答えられない。



一般質問

9月定例会



長島 正一 議員

Q 公共交通見直しを

高齢者や障害者が安心して住めるまちづくりのため、現状に応じた対策が求められている。

路線バスを含め、公共交通機関を再検討する必要がある。

A 来年度に再検討

町長 山崎 英樹

生活路線バスは、時間帯により利用の偏りがある。来年度には全体的な路線バスのあり方について、再検討する。



生活路線バス

Q 米価下落に対策は

平成26年産エコ米コシヒカリのJA概算金が1袋(30kg)当たり4900円と衝撃的な金額が提示された。

最低でも再生産できる仕組みが求められ、具体策を示さなければ、農業・農地の放棄が始まる。

町長はどのような方策を考えているのか。

A 国の政策が必要

町長 山崎 英樹

主食である米や国土保全に貢献している稲作がこんな状況でいいのかと疑問を抱く。一自治体では対応が困難で、国の抜本的政策が必要なので、国・県などに要望する。

Q 農家の運転資金不足に どう対応するのか

A 雲南農業振興協議会として早急に方策を示す

町長 山崎 英樹

JA雲南は、つなぎ資金を検討している。雲南農業振興協議会としては、早急に方策を示す。※9月12日の状況

Q 一時保育の 期間延長を

「保育所の一時保育の日数制限が何とかならないか」という声がある。12日の日数制限が妥当かどうか疑問があり、撤廃されるべきだと思う。

出産・育児期間には、さまざまな困難が伴うことがあり、こういうところでの子育て支援も重要な課題だ。一時保育の日数制限を撤廃することも、もっと使いやすい制度に改革することを求めたい。

町のホームページには、延長保育あるいは一時保育で検索すると「例外あり」と掲載されていない。「12日間が限度」とあれば、それ以上は無理と思うのが普通であり、例外規定を現場の担当者に周知することが重要だ。

また、保育士をある程度余裕を持って配置すべきだ。必要な人員確保のためには奨学金制度も考えるべきだと思うがどうか。

Q 飼料米に関してはどうか

飼料米は主食用米を上回る所得が得られるようだが、今後どう取り組むのか。

また、良質米の産地として主食用米・酒・餅米に徹することも大切と思うがどうか。

A 主食用米をしっかり作る ための環境づくり

町長 山崎 英樹

本町の水田フル活用ビジョンも、飼料米を転作物として位置づけている。今後、多収性専用品種の導入など、生産体制の確立に取り組む。

WCSは、耕畜連携として有望だ。機械整備に助成制度を設けており、後押しに力を入れる。

主食用米については、しっかり作るための環境づくりに努力しなくてはいけないと思う。

Q 稲作対策の仕組みと効果は

赤名酒造と大しめなわ創作館は、稲作対策への取り組みと思うが、仕組みと効果をどう見込むのか。

A 稲作との連携により 新たな付加価値を

町長 山崎 英樹

赤名酒造は、新規事業計画で平成30年には酒米使用量を25トンに伸ばすとしている。酒の評価とともに飯南町の米の評価も高まっていくことを期待する。

大しめなわ創作館は、しめ縄による産業の創出とともに、稲作との連携により新たな付加価値を期待する。

Q 町のPR米は米価対策に どのような影響があるのか

A いいなん米の有利販売と
所得向上を

町長 山崎 英樹

最新のkantoriエレベーターにより、食味値ごとに区分管理が可能となり、一定品質の米が提供できる。

PR販売の成果を生かし、JA雲南、飯南町エコロジー米生産協議会などと連携して、いいなん米の有利販売と所得向上につなげていく。